

平成27年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 平成28年3月23日(水)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 平成28年度教育施策の策定について

議案第2号 学校医の委嘱について

議案第3号 酒々井町スポーツ推進員の委嘱について

(3) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

報告第2号 平成27年度3月補正予算の議決について

報告第3号 平成28年度当初予算の議決について

報告第4号 酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について

報告第5号 酒々井町歴史文化基本構想について

報告第6号 酒々井町子ども読書活動推進計画(リーフレット・読書通帳・アンケート)について

4 次回会議の予定 平成28年4月27日(水)午後2時

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 17:00

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。林委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が6件です。

議案第1号「平成28年度教育施策の策定について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

議案第1号をお願いいたします。平成28年度の教育施策の基本方針を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により、議決を求めるものです。別添の平成28年度教育施策（案）をご覧ください。まず、酒々井町総合計画の基本目標ということで、総合計画における教育文化関係の業務目標でございます「豊かな心を育み歴史を生かした文化創造のまちづくり」を掲げております。

2番目としまして、これまで「教育委員会の基本理念」となっておりましたが、「教育施策」ということでございますので、「教育委員会の」を削除し、「基本理念」としております。町教育委員会は、町民の誰もが歴史と文化そして自然豊かな郷土酒々井に愛着と誇りを持ち、しなやかにすこやかにいきいきと暮らすことができるまちづくりと人づくりを目指す、ということで「しなやかにすこやかにいきいきと」を掲げてございます。しなやかにつきましては、しなやかな感性すぐれた知性を育てる教育ということでございます。すこやかにつきましては、健やかな心と体を生

涯にわたって育む教育です。いきいきとは、いきいきとした学びをみんなで実現する教育を掲げてございます。

次のページをご覧ください。③としまして重点施策、こちらは若干変更しております。基本理念に基づく重点施策を効果的に推進するため、地域の子どもは地域で守り地域で育てていこう、ということで「地域で」をここに入れさせていただいております。まちづくりのために、町民一人ひとりができるときにできることをしていこう、という地域の教育力が不可欠です。その下には、地域教育力を中心にそれぞれ重点施策として1番の学校教育の充実、2番が学習機会の拡充と成果の活用を、重点施策3としまして、文化の創造と健康づくりの増進、重点施策4として、積極的な教育行政の推進を図にしたものでございます。右のA3横長のものにつきましては、平成28年度教育施策体系図（案）ということで示させていただいております。左側につきましては、まちづくりの基本理念として、「みんなが主役 未来へつながるまちづくり」、さらに将来都市像として「人・自然・歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」、基本目標として、「豊かな心を育み歴史を生かした文化創造のまちづくり」、教育文化の基本理念として「しなやかに…すこやかに…いきいきと」を掲げております。地域教育力の向上、そして先ほどの重点施策4点、さらに推進目標として、学校教育の充実では7点、学習機会の拡充と成果の活用では3点、文化の創造と健康づくりの推進では3点、積極的な教育行政の推進で3点でございます。

一番右になりますが、平成28年度の主な事業ということで挙げてございます。もう一枚は、平成27年度の主な事業と平成28年度の主な事業を対比させたものでございます。新規に行うものや変更点があったものを載せております。個々の事業につきましては、予算（案）等で説明させていただいておりますので、省略させていただきます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

事前にご意見を伺っておりまして、既に修正等されておりますが、さらにお気付きの点がございましたらお願いいたします。

まず、私からお聞きします。推進目標に付随する形で主な事業が記載してありますが、主な事業としていながら事業ではなく、施策的なものが多く含まれているように見受けられます。統一感を持ちたいところですが、お考えはありますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

主な事業の中から施策的なものを除くと、ボリュームが減ってしまうのではないのでしょうか。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

逆に、主な事業に個別の事業を多く載せすぎると、分量が多くなってしまふことが考えられます。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

重点施策については、今の段階で修正するのは難しいのではないのでしょうか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

重点施策で、学校教育の充実とあり、主な事業でも図書館教育の充実とあり、どちらも充実という言葉が用いられています。学校教育の中に図書館教育も入れていくということを考えたときに、重点施策で用いている充実という文言を削除して、単に学校教育と記載していけばよいのではないかと思います。そして、重点施策の2は学習機会の拡充とし、成果の活用は削除してもよいのではないかと思います。重点施策3の文化の創造と健康づくりの推進は、主な事業に当たると思いますので、文化の創造と健康づくりとし、重点施策の4は積極的な教育行政として、推進という文言は主な事業に入れるべきだと思います。重点施策の4番までの言葉は、1番を学校教育、2番を学習機会の拡充、3番を文化の創造と健康づくり、4番目を積極的な教育行政、というように広くして、主な事業の方で推進や充実という文言を用いればよいと思います。

木村教育長

平成28年度は、前期基本計画の最終年度となっています。多少違和感はありますが、原案のまま行くという事務局の考えでよろしいでしょうか。今日で決定するわけですから、重点施策は今からいじれないと思います。主な事業に事業ではないものが含まれているように読めますが、今回指摘を受けた部分について、各委員の意見を反映し、どこまで修正するかは事務局に任せるということで、皆様方のご了解をいただいたと判断してよろしいですか。内容はそのまま進めたいと考えますが、他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

「議案第1号 平成28年度教育施策の策定について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第1号は原案のとおり可決しました。

次に、「議案第2号 学校医の委嘱について」を議題とします。事務局から説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

議案第2号は、酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記の者を学校医に委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。これまでの経緯も含めて説明させていただきます。酒々井小学校の学校医として前田幸輝氏を平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年の任期で委嘱するものです。今年度、酒々井小学校の学校医は市村先生に委嘱をしてスタートしました。年度初めの健康診断等は実施していただきましたが、その後は体調がすぐれず、7月31日をもって酒々井小学校学校医を辞任する旨の届け出がありましたので、それを受理しました。後任の学校医の急な委嘱は難しかったので、8月の一か月間は森のクリニックの倉石先生に代理という形で務めていただきましたが、実質的には夏季休業中だったので、酒々井小学校側から学校医に指導・助言を求める案件はございませんでした。8月の定例教育委員会議で、9月から今年度末までの後任者として、倉石公路先生にお願いすることで承認を得て、今月まで務めていただきました。任期2年である学校医の残りの期間、つまり来年度の酒々井小学校の学校医について、町の医師部会に相談したところ、前田先生に務めていただく旨の判断がされましたので、本日ここに提案するものです。あらためて前田先生について説明いたします。前田外科内科医院の前田幸輝氏は町の三師会の幹事を務めており、平成25年度から平成29年度、つまり来年度まで大室台小学校の学校医を務めていただく予定となっております。来年度は、両小学校の学校医を兼任で務めていただくこととなりますが、お引き受けいただけることになりました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

今年度途中から一時期、倉石先生にお願いをしたという経緯もありましたけれども、倉石先生は他の学校の学校医を務めておられるのでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

倉石先生には現在、中学校の学校医を務めていただいております。仮に酒々井小学校の学校医を務めていただくとすると、やはり兼任となります。前田先生も兼任となりますが、これは医師会の判断です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

ただ今の説明では、町の医師会の推薦でこのように決まったということですので、前田先生に委嘱することに賛成です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第2号「学校医の委嘱について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第3号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員の設置等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。本議案につきましては、スポーツ基本法でスポーツ推進委員を市町村に置くことが定められており、また、町の規則において人数は18名以内と規定されております。今回、1名引越しにより欠員が出ましたので、その1名分を柴文人氏に委嘱し、欠員を埋めるものです。柴氏は陸上競技砲丸投げの選手で、順天堂大学を卒業し、富里の支援学校に勤務されております。今年度7月の郡市民体育大会にも積極的に出場して

おりまして、人柄等も申し分ありませんので、1名欠員分を前任者の残任期間である来年度末まで委嘱するものです。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

ご質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第3号は原案のとおり可決しました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。

初めに、私からご報告いたします。

3月は多くの学校で卒業式が行われましたが、このことについて報告いたします。その皮切りは3月1日の東京学館高校で、卒業生は328名で、そのうち酒々井中出身者は3人でした。ちなみに当該学年の入学者は348名だったそうです。学級は10組まであり、式はどのクラスも整然と進行していましたが、特に1組、2組が呼名に対する返事や行動が際立って元気よく、きびきびとしていたのが印象に残りました。この2クラスはスポーツコースで、平素の指導の現れかなと感じました。

そして、町内の小中学校及び保育園についてですが、皆様も出席されておりますので、詳しい報告は控えさせていただきますが、すべての学校が本当に心に響く感動的な卒業式でありました。心底うれしく、誇らしく思っております。後ほど皆様からも感想などいただければと思います。

私は、保育園、小学校、中学校、高等学校と続けざまに参列しまして、動物でもある人間が、人間として成長していく様子を、目の当たりにしたわけですが、改めて教育の成果というものをつくづく再認識いたしました。

次に、8日(日)に行われました酒々井町長杯少年サッカー大会について報告いたします。この大会には町外から15チームの参加があり、当町からは酒々井FCチームの1チームだけでした。しかしながら酒々井チームは今年の覇者で、今大会も優勝を狙っておりました。順調に勝ち上がったのですが、決勝で惜しくも敗れ、連覇はなりません。悔し涙の子どもたちでしたが、中学校の部活動での活躍を大いに期待したいと思っております。

次に、一般財団法人藤本武弘育英会より教育用品の寄贈がありましたので、このことについて報告いたします。同財団からは毎年財団運営事業として、酒々井中学校に対して学校が希望する30万円相当の教育用品が贈呈されてきておりますが、本年は18日に理事長の藤本光弘様が来庁され、酒々井中学校の希望する楽器一式の目録を寄贈していただきました。中学校では吹奏楽で使用するホルンを購入することでした。毎年の寄贈に、学校ともども本当にありがたいことと心から感謝

いたしております。

以上で、私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたら、ご発言いただきたいと思
います。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

今月の大きな事業としましては、卒業式の参列ということで、それぞれ参列させて
いただきました。ただいま教育長のお話にもありましたが、本当に感動の卒業
式・卒園式ということで、学校や保育園では卒業式や卒園式は大きな行事なのだ
と改めて感じてまいりました。保護者にとっても自分の子どもの成長を確かめ、そ
れから周囲の人々にお世話になっているということを再確認する機会なのだと感
じました。今日の午前中に保育園の卒園式に参列してきましたけれども、卒園児に
はるか昔の我が子を重ね合わせて、少し涙ぐんでしまいました。同時に私たちは小
学校6年間、中学校3年間、保育園では長い子で6年間お世話になっているとい
うことで、その子たちが酒々井の町にいるということ、その子たちを守らなければな
らない、その子たちの教育に携わっているということで改めて自分の仕事を意識さ
せていただきました。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

同じく卒業式と卒園式に参列した感想を述べさせていただきます。教育委員にな
って1年が過ぎまして、委員になって本当に良かったなと思うのは卒業式への参列
です。もちろん入学式もありますが、本当にそれぞれ感動するもので、初めに中学
校、そして酒々井小学校、それから今日は中央保育園ということで、段々人数が少
なくなっていくものに参列しました。昨年もそうでしたが、子ども達は礼儀正しく
て感動・感動で終わったのですけれども、中学校しかり、小学校しかり、という
基本がどこにあるのだろかと思いながら今日改めて保育園の卒園式に参列したの
ですが、そういう小さいお子さんの頃から大きな声で返事をする。きちんとお辞儀
をする。そういう基本動作がしっかり身についた子が小学校に進学していく。もち
ろん家庭での教育が基本ですが、こういったことが脈々と繋がってこういうお子様
に成長しているのだなと改めて感じました。将来が楽しみだなと思いながら帰っ
てきました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は大室台小学校と酒々井中学校の卒業式の感想を述べたいと思います。両校とも厳粛な空気の中、滞りなく大変良い卒業式でした。特に印象に残ったのは、酒々井中の着席しての深い礼が圧巻と言えるほどで、さすが挨拶日本一を目指す酒々井中の子ども達でした。一つ気になったのは、全体の2割ぐらいの子ども達の姿勢でした。入退場時の歩行の姿勢と起立したときの姿勢が少し猫背気味だったことです。せっかくの晴れ舞台なので、背筋を伸ばし、胸を張って顎を引いて歩くように先生方に体育の時間や朝の会や帰りの会の時間にちょっと指導していただければありがたいと思います。最後に、諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子どもたちが健やかに成長し、無事卒業できたことに対しまして、保護者を代表しまして心より感謝申し上げます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も中学校を皮切りに、小学校・保育園の卒業式・卒園式を見させていただきました。それぞれ発達段階に応じて子ども達がすごく成長しているな、と感じた次第です。特に保育園の卒園式を私は今日初めて見せていただいたのですけれども、酒々井町が誇る英語学習を取り入れ、英語で歌を歌っていました。教育委員会の方針や重点等をああいった形で取り入れているということは、町が一体化していくことに繋がっていくのかなと感じております。いずれにしましても、子ども達が将来に向かって、特に保育園の子ども達が大きな声で、自分は未来に向かってこんなことを頑張るのだ、ということを宣言しておりましたし、また小学校の方は文章でもありますし、テープでも言うておりましたが、自分の思いをきっちり表現できる素晴らしいお子様たちだと思っております。また中学校につきましても、前に向かって前進していく気持ちが会場全体に漲っているのが感じられて、素晴らしい卒業式に参加させていただいたなと思っております。以上です。

木村教育長

教育委員の皆さん、ご発言ありがとうございました。

それでは、続けて事務局から報告願います。

はじめに教育次長にお願いします。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(報 告)

鈴木教育次長

引き続き、3月定例議会における一般質問の概要について説明いたします。

3月定例議会の報告ですが、定例議会は3月2日に開会いたしまして、教育民生常任委員会が3月7日に開催されております。議会では、酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定についての他、平成27年度一般会計補正予算と平成28年度一般会計当初予算が審議されました。一般質問は3月9日・10日の2日間行われまして、10日が最終日となり全議案とも原案どおり可決され、閉会となりました。

それでは、教育委員会に関する一般質問についてご説明いたします。なお、内容につきましては、当会議用に調製しておりますので、ご了承願います。一般質問は11名の議員から質問がございました。教育委員会に関するものは、8名の議員から13項目の質問があり、うち民生部門は3名の議員から4項目の質問がございました。

まず初めに、他県で発生した学校給食における食中毒について、という質問でございます。質問の詳細につきましては、食材の賞味期限の確認や不適切な納品があった場合の処置、食中毒発生時の対応マニュアルと町民への周知についての質問でした。答弁では、食材の納品にあたりましては、町の検収責任者が必ず立会い、消費期限・賞味期限だけにとどまらず品目、数量、納品時期、納入業者名、生産業者名、所在地、生産地、品質、鮮度、包装容器の状況、異物混入や異臭の有無、製造年月日、品温等について点検や確認を行っている旨答弁しております。また、不適切な納品があった場合には、返品交換し業者に原因究明を指示し全容解明に努力していると答弁しております。また、マニュアルの件につきましては、国の学校給食衛生管理基準に則り、調理や配送に係わる業者の衛生管理体制や食中毒発生時の連絡体制を整え、衛生管理基準の改正に伴う見直しを行っていく旨答弁しております。なお、町民への周知の関係でございますが、食中毒が発生した場合には、まず保護者に発生状況、伝染、拡散の予防方法を連絡するとともに、保健所等にも連絡するほか、町民への周知につきましては、趨勢を判断しホームページや広報誌で周知していく旨答弁しております。

次に、町立図書館の休館日についてのご質問です。2月の特別整理期間は他の市町村と比較して長いですが、何か理由があるのか、またシステムの入れ替えにこれほどの日数が必要か、図書館館内整理日を毎月第3木曜日としているが、特別な理由があるのか、図書館の休館日（月曜日）を館内整理日にしてはどうかなど、利用者の利便性の向上についての質問でした。これに対して、特別整理期間は年間10日以内の規定に基づき、昨年同様7日間で実施した旨答弁しております。印旛郡内市町の蔵書点検日数を確認したところ、短いところで成田市・印西市の5日間、長いところで四街道市の8日間となっており、点検に携わる人数や作業内容が異なるなど状態は様々だが、効率的な方法等を検討し、整理期間の短縮に努めたい旨答弁しております。また、システム入れ替えに伴う休館については、12月24日から12月28日までの5日間と新システム操作研修を1月5日から1月7日までの3日間で行い、契約満了日や年末年始の休館日に合わせて行った旨答弁しております。さらに、毎月第3木曜日を館内整理日とした休館日については、返却期限を過ぎた

利用者への督促や開館日にはできない資料の整理や展示の企画も併せて行っており、県内の多くの公立図書館においても曜日はまちまちだが同様に毎月1回館内整理のための休館日を設けている旨答弁しております。また、休館日を図書館整理日にするなどの利用者の利便性につきましては、職員の増員や嘱託員の増員が必要なことから、現時点では難しい旨答弁しております。

次に、旧中学校の門柱に校名板の設置をとの質問です。旧中学校ですから、現酒々井小学校の校庭です。旧中学校門柱への校名板設置、モニュメントの設置、二宮金次郎像の修復・復元についての質問でした。これに対して、門柱は昭和54年の移転以降、現在でもそのままの姿で子ども達を見守っており、町の学校教育の歴史を伝えるうえで有意義である。旧中学校跡地や酒々井小学校グラウンドは、かつて本佐倉城の千葉氏家臣の館跡の存在が推定される場所であるため、町の歴史を伝えるものとして説明板や校名板の設置を検討していく旨答弁しております。さらに二宮金次郎像についてですが、これについては賛否両論あるが、復元事例もあることから、教育関係者の意見を聴くなど、今後検討をしていく旨答弁しております。

次に、ICTを活用した教育環境の整備についてのご質問です。ICTを活用した教育環境の現状と展望について、というご質問でした。答弁では、これまでインターネットの高速化に向けて環境を整えてきましたが、これからも充実した教育環境を目指して取り組んでいく旨答弁しました。さらに、教職員の情報スキル、子ども達へのICT機器の正しい使用方法、情報モラルに関する知識を高めることなど、現在の情報教育の課題を意識した取り組みと併せて、教育に大きな効果があるといわれるICTを積極的に活用するため取り組んでいく旨答弁しております。

次に、総合戦略関連についてのご質問です。総合戦略関連に係る身近な問題としましては、町の一等地にある中央台公共用地は一部の団体だけではなく、公平な形で有効利用を図るべきである。また現在構築中の青少年交流の家の歩道からの出入り口は、階段で壁が近くにあり危険なため再考すべきである、との質問でした。

これに対しまして町からの答弁は、中央台公共用地は、規定に基づき青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団に使用を許可している。また、出入口につきましては、建築要件として印旛土木の指導により、非常用の出入口として設置したもので、日常の出入口は安全確保が容易なプリミエール酒々井側よりインターロッキング造りによる進入路を設置予定であり、壁に関しては改良を検討する旨答弁しております。

次に、公共施設等総合管理計画について、ということで2点の質問がありました。1点目は中央公民館の稼働率は高いが、料金が高い実態を踏まえ、今後の整備のとりえ方等についての質問です。公民館の稼働率と利用料金は、平成25年26年27年と減少傾向にあり、利用者増加に向けて努力していくとともに、引き続き安心して利用できるよう、耐震補強工事等の施設改修及び備品更新を計画的に実施し、施設の充実を図っていく旨答弁しております。また、工事期間中は、大変ご不便とご迷惑をおかけしますので、協力をお願いも併せて答弁しております。2点目は、町体育館の建替え検討との整合、建替え検討状況についてのご質問です。これに対して答弁では、国の補助金等の財源、一般財源の優先順位、建設場所、建築規模、

東日本大震災復興事業やオリンピック等による建設単価の高騰等の諸問題を抱え、平成23年11月の体育館検討委員会の検討の内容で進めることは非常に厳しい状況にあり、公共施設等総合管理計画の中で再検討が必要な状況にある旨答弁しております。

次に、就学援助についてのご質問です。就学援助のさらなる充実と所得基準の引き上げを求めるがどうか、という質問です。これに対して、援助を必要とする家庭の子どもが学ぶために必要な学用品、通学用品、学校給食等の費用を援助しております。これらの費用は今後、社会の動向や学習形態を加味しながら必要なものは再度検討していく旨答弁しております。また、所得基準の引き上げにつきましては、町の財政状況も考慮しながら、実状にそぐわない場合が出てくれば見直しも含め検討していく旨答弁しております。

以上が教育部門に係わる一般質問の内容ですが、次に教育委員会の所管ではありませんが、民生部門の扱いになるものについて参考としてご報告いたします。民生部門は3名の議員、4項目の質問であります。酒々井まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問です。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国は人口急減・超高齢化という大きな課題に直面して、また若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域課題の解決により、魅力あふれる地方の創生を目指すこととしており、本町においても地域課題の解決と今後の発展のため次世代に誇れる町づくりの指針として、平成27年から31年までの5ヶ年間の総合戦略を作成したもので、この総合戦略には4つの基本目標がございます。この基本目標から2点の質問がございました。まず1点目は、基本目標の3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える酒々井づくりについてでございます。子ども子育て支援施設事業計画、インフラも含めた予算措置についての質問でした。これに対して、子ども子育て支援施設事業計画につきましては、岩橋保育園を中心とした一貫した子育て支援の拠点づくりを行うため、今年度は岩橋保育園隣接地の購入、28年度は施設の設計について予算要求しており、29年度は建設工事に着手できるよう進めていく旨答弁しております。また、子ども子育て支援事業につきましては、すでに実施しております、あいあいルームの地域子育て拠点事業の他、来年度から新たに妊娠期から子育てに関する情報を収集し、利用者寄り添い型の情報提供や相談に対応する利用者支援事業、及び住民相互の子育てに関する援助活動を支援するファミリーサポートセンター事業を開始できるよう準備を進めている旨答弁しております。

2点目は、基本目標の4として、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する酒々井づくりについての質問です。これにつきましては、開設予定の医療法人社団千葉高德会が病児保育を実施する場合の町の補助、また、町はインフラ整備しないと昨年12月議会で答弁したが変更はないか、との質問でした。これに対して、いずれかの医療法人が病児保育を実施した場合に病児保育の運営方法を協議していく中で検討していくことを答弁しております。なお病児保育は、医療機関の協力が不可欠なことから、町としては医療法人社団千葉高德会による病児保育を期待している旨答弁しております。また、周辺のインフラ整備

につきましては、基本的には事業者負担と考えている旨答弁しております。

次は、非正規職員を正規職員にすることについて、特に保育園の非正規職員の実態を踏まえて早急に正規職員にするべきだと思いがどうか、という質問でした。これに対して、初めに非正規職員の職種別の状況について答弁しました。近隣市の保育士の状況は、当町と同様に正規職員と同数以上が非正規職員となっており、また保育士は児童の年齢に応じたクラスごとに配置し、時間外対応保育士、一時保育に対応する保育士等について、保育の有資格者を嘱託職員として当てており、基準を満たしている旨答弁しております。

次に、100年安心して住めるまちづくりプランについての質問です。100年安心して住めるまちづくりプランにつきましては、地方創生総合戦略に位置づけた事業の一つになりますが、酒々井版ネウボラとはどのようなものなのか、という質問でした。

これに対して、酒々井版ネウボラにつきましては、岩橋保育園を中心とした一貫した子育て支援拠点として展開する利用者支援事業、子育て支援拠点事業、およびファミリーサポートセンター事業の3つの事業の中核として、その他に保健センターで実施している子育て支援事業を加えた妊娠期から子育て期までの包括的な支援体制を指すもの、ということで答弁しております。以上が一般質問についての説明でございます。以上です。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

学校教育課に伺います。酒々井小学校のいのちの教育は2月何日に行ったのですか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

2月27日(土)の授業参観日に行いました。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

いのちの教育の具体的な内容を教えてください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

小・中学校で多少内容は異なりますが、大室台小学校の場合は、参観者を対象に行いました。講師は古賀様で佐倉市に勤務されている保育士です。性教育を通して新しい命が生まれてくること、自分の命の大切さと他人の命の大切さ、親のありがたみを気付かせるものでした。対象は6年生と保護者でした。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

教育次長にお伺いします。3月町議会の報告、大変詳しくありがとうございました。

私も今日保育園の卒園式に出席して、非正規の職員が非常に多いのだなと改めて感じたところですが、酒々井町としてはこの状況が続くことは致し方ないとお考えなのでしょうか。財政的にも全員を正規職員とするのは難しいとは思いますが、今子育て支援については国を挙げて取り組んでいくことになっているのですが、このあたり町の施策としてはどうなのでしょうか。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

現在の職種別の正規・非正規職員の答弁資料につきましては、説明を割愛してしまいましたが、岩橋保育園の非正規職員は37名でその内訳は、保育士28名、保育士補助が3名、調理員が5名、保健師が1名となっております。中央保育園につきましては、非正規職員が11名で、その内訳は保育士が6名、保育士補助が1名、調理員が4名となっております。すべてが保育士というわけではなく、専門の調理員や保健師もいます。すべてを正規職員にするということがいいかどうかという問題があるかもしれませんが、先ほども説明させていただきましたが、嘱託員という形で採用しておりまして、全員が正規職員になることを望んでいるわけではありません。本人たちの希望に応じて週3日だけとか個々の事情に応じた対応を行っておりますので、他の市町村も同様ですし、基準がありましてその基準を満たしていますので、今のところ現状維持となります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

2月29日(月)の特色ある教育プラン報告会についてですが、3校が発表したわけですが、内容的に首を傾げたくなるもので、皆様方からもあまり意見等出ませんでした。今後も継続して行われると思いますが、教育委員会の側から学校に注文を付けるのはなかなか難しいとは思いますが、もう少し工夫して先生方も大変だ

とは思いますが、何とかできないものかと思いました。どの学校の発表の評価が高かったのかは分かりませんが、どんぐりの背比べ的な感じで終始したので、是非、来年度以降はもっと良いものにしていただきたいと思います。

木村教育長

平成28年度も予算計上しており一席が20万円、他が10万円ですけれども、今までは各学校を代表する形で1校1テーマずつで行っていましたが、28年度は、実施方法を変更したと聞いています。そのことも含めて説明してください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

平成28年度も、基本的には各学校から一つずつ研究発表を行うこととなります。現状では、各学校で決められた予算を全部使わなければならないとか、予算を3校に公平に配分しなければならない、といった風潮があるとともに、一方で必ず研究発表をしなければならない、強制的であり、とりあえず発表をしておけばいいというような気休め感があつたのも事実です。改善というわけではありませんが、28年度の予算は同じですが、教職員からの公募に各校で一つずつではなく、多くの先生方からどんどん出していただき、その中から3つの研究発表に絞り込む形にする予定です。1校で3発表すべてやるような場合も考えられますし、まったく上がってこない場合も想定されますので、そのときは教育委員会から働きかけます。また、これが教職員の負担になることがないように、とはいっても研究発表をするので負担にはなるのですが、本来の業務の支障になるようなことがあってはならないので、強制はしません。それから、今年度は最初の発表会、中間発表会、終了発表会と年3回行いましたが、来年度は中間発表会を割愛し、年2回として発表者の負担の軽減を図る予定です。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

プリミエールに伺います。2月27日（土）に文化ホールで県立千葉商業高校吹奏楽部のホール練習ということで、遠方からの利用で稼働率も上がり大変喜ばしいことと思います。現状の文化ホールの町内と町外の使用料についてと、遠方から来てくれた千葉商業高校吹奏楽部との繋がりについて伺います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

ホールの使用料につきましては、町内は9：00～17：00までが1時間3,500円、17：00以降が1時間4,200円、町外はそれぞれ8割増しで、営利目的等は、金額が変わってきます。千葉商業高校吹奏楽部との繋がりはありません。今回初めての利用です。また、定例教育委員会議にお諮りして、平成22年4月1日に定めた減免の内規はありますが、千葉商業高校吹奏楽部は該当しませんでした。減免規定で定めた使用料の全額免除となるものにつきましては、町又は町教育委員会が使用するもの、町に設置されている次の社会福祉施設ということで社会福祉協議会とエコトピア酒々井と蛍雪学園となっております。半額免除につきましては、町内の私立幼稚園、東京学館高校、郡内の公立学校が使用する場合となります。以上が減免についての説明になります

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

高校生が楽器を背負って集まってくるのを見ました。そういう高校生を見て嬉しくなったのですが、たまたま使用することになっただけかもしれませんが、ここで練習して、どこかでその成果を発表するのかなと思うと嬉しく感じます。公民館でも話題になり、調べてみたら千葉商業高校吹奏楽部だと分かり嬉しく思いました。

以上です。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

実際のところ、プリミエールの文化ホールは客席数が350しかなく、舞台も狭いので、吹奏楽の演奏には向いていません。練習会場としての利用に限定されると思います。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ないようですので、報告第1号「行政報告について」の質疑を終了します。

続きまして、報告第2号「平成27年度3月補正予算の議決について」を議題にします。事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

報告第2号 平成27年度一般会計補正予算について、3月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告します。

内容につきましては、2月26日の定例教育委員会議時に議案として説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、報告第2号「平成27年度3月補正予算の議決について」の質疑を終了します。

続きまして、報告第3号「平成28年度当初予算の議決について」を議題にします。事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

報告第3号 平成28年度一般会計当初予算について、3月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告します。

3月10日議会最終日に原案のとおり可決しました。内容につきましては、2月26日の定例教育委員会議時に議案として説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、報告第3号「平成28年度当初予算の議決について」の質疑を終了します。

続きまして、報告第4号「酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について」を議題にします。事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第4号 酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について、酒々井町中央台3丁目中央台公共用地に建設しております、酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について、3月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告いたします。11ページをご覧ください。本件につきましては、公の施設を設けた場合には設置及び管理に関する条例を定めることが

地方自治法で規定されております。これに基づき、教育委員会には条例を設置する権限はございませんので、町長名で条例を制定しております。11ページ中段になります。酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例全11条からなります。

第1条（趣旨）、第2条（設置）、第3条（名称及び立地）、第4条（使用料）、第5条（管理）、第6条（使用の許可）、第7条（使用の制限）、第8条（使用許可の取り消し）、第9条（原状回復の義務）、第10条（損害賠償）、第11条（規則への委任）について定めています。以上です。

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

青少年交流の家ということですが、中川の駐在所裏の施設と同様のものになるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

青少年交流の家の設置検討の一つに、石井委員がおっしゃった、中川にあります駐在所裏の宿舎を利用しているB-n-e-tの移転先としての利用がございます。この他に少年野球や青少年相談員等の利用を想定しております。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ないようですので、報告第4号「酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について」の質疑を終了します。

続きまして、報告第5号「酒々井町歴史文化基本構想の策定について」を議題にします。事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第5号 酒々井町歴史文化基本構想の策定について、お手元に酒々井町歴史文化基本構想の概要版を配付させていただいております。本構想は、平成26年度地域活性化、住民生活等緊急支援交付金事業として実施したものです。本構想は、文化庁が策定した「歴史文化基本構想」策定技術指針と「歴史文化基本構想」策定

ハンドブックを参考に作成しました。本構想の本編は、60ページを超えるボリュームになっております。今回は概要版のみ説明させていただきます。本編の基本ですが、概要版と変わりはありません。1ページ目に4枚の写真を載せました。吉祥寺のしだれ桜、右上は長町の泉、左下は長福寺の阿弥陀如来像、右下は本佐倉城跡の正面の防御施設です。めくっていただきまして、酒々井町歴史文化基本構想とは、ということで、酒々井町の計画に位置付けてある指針ですけれども、継続的に進行するものです。本編では12ページほどになります。下段につきましては、歴史文化のまちづくりに向けて、ということで文化財を通じたまちづくり、文化財をさらに発見して守り育て、まちづくりをしていくものです。

次のページですが、これは文化財の保存をどういう形で考えていくか、ということで、これも本編では9ページ程になります。

次のページですが、歴史文化保存活用事業関連文化財です。ストーリー性や関連性のある文化財を時代毎、テーマ毎にドットに落とし、マッピングしたものです。その集中区を集中して活用するものです。

次のページですが、これは実例であります。すでに酒々井のまちづくりとして、どんどん進めております。ただ、マスタープランがなかったものですから、プランを後づけしております。歴史文化保存活用区域の事例ということで載せております。

次のページは、保存活用計画の考え方ということで、今後の体制のあり方とまちづくりの位置づけということで、全体概要を示したものです。以上です

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、報告第5号「酒々井町歴史文化基本構想の策定について」の質疑を終了します。

続きまして、報告第6号「酒々井町子ども読書活動計画（リーフレット・読書通帳・アンケート）について」を議題にします。事務局から説明願います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

報告第6号 酒々井町子ども読書活動推進計画（リーフレット・読書通帳・アンケート）について、酒々井町子ども読書活動推進計画による対象別リーフレット及び4月1日より配布する読書通帳を作成しましたので報告いたします。また、町内小中学校の児童、生徒に依頼しておりました読書に関するアンケートの結果がまとまりましたので、併せて報告します。

初めに、リーフレットについて説明させていただきます。昨年の4月に作成いたしました酒々井町子ども読書活動推進計画第3章で、読書計画推進の具体的な取り組みとして、図書館、保育園、学校、家庭、地域と出ております。今回お配りした、対象別リーフレットを作成しましたので、今後は読書活動推進のために周知して参

りたいと考えております。

次に読書通帳でございますが、表紙は、井戸っこしすいちゃんと勝っタネくんのイラストとなっております。1ページ目をめくっていただき、氏名と利用者番号と発行日、その下は通帳を利用される際の注意事項を、その下には町立図書館の概要について記載しております。さらにその下には、町の花スイセンの絵を載せております。

次のページをご覧ください。ここには貸出日ということで、貸し出した蔵書名とその内容、そしてその感想を星5つの範囲で表示できるようになっております。行数に関しましては、1ページ24行で9ページありますので、全部で216行でございますが、感想・評価の星印も含めると1冊につき2行必要ですので、108冊分となります。裏表紙も井戸っこしすいちゃんと勝っタネくんのイラストとなっております。

読書通帳につきましては、4月1日より町立図書館において図書カードを持っている高校生以下の希望者に配布する予定です。昨年の図書館システム入れ替えによりまして、通常ですと佐倉市もそうなのですが、読書通帳ではなく読書手帳という形で個人で記帳するタイプが千葉県では普及しております。事業者をお願いしたところ、協議の結果、読書通帳に記載する機器を図書館に設置していただけることになりました。図書の貸し出しの際、図書館内の機器で印字する方式となります。ただ、全国では、別事業者の500万円ほどする機器の導入が一般的で、これは利用者個人で記載できるシステムになっておりますが、当町ではとても導入できませんので、図書館職員が印字することとなります。読書計画については以上です。

次に、読書に関するアンケートにつきましては、現状及び読書に対する意識を把握するための資料としてアンケート調査を行いました。アンケートは小学生につきましては5・6年生を、中学生につきましては1・2年生を対象として本年1月に実施しました。アンケートの内容と結果につきましては、資料のとおりです。以上です。

木村教育長

事務局の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

読書通帳についてお伺いします。子ども読書活動推進計画で読書通帳のことは触れられていますか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

子ども読書活動推進計画は、昨年4月に作りましたものを基に作成しておりますので、読書通帳のことは含まれておりません。今年12月のシステムの入替え時に初めて三菱と協議し、導入したものです。子ども読書活動推進計画は、5年に一度見直しをすることになっておりますので、その中で載せていく予定としております。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

5年後の見直しまで読書通帳のことは子ども読書活動推進計画に載せることはできないのですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

早急に子ども読書活動推進計画に追加するよう検討いたします。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

読書通帳は、子どもに読書を促すのに大変有効だと思いますが、アンケートによると町立図書館で本を借りている子どもは非常に少なく、家にある本や買った本、学校図書館の本を多く読んでいるわけですが、学校図書館での読書は読書通帳には反映されないのですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

この読書通帳はプリミエールに設置してある機器でしか記載できないため、個人の本や学校図書館の本には対応できません。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

総合教育会議の時にも述べましたが、例えばですけれども、毎週水曜日は読書の日とか毎月第3金曜日は読書の日とか特定の日を設けて読書をしましょうということで、町で盛り上げるようなことは考えられないでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

読書週間は全国共通で決まっていますが、今お話があったように曜日を決めて実施するとなると、曜日を決めて何をやっていくのかといった細かなことまで検討していく必要がありますので、それは今後の課題とさせていただきたいと思えます。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

質問を補足します。読書の日を定めるということは、閉館時間を遅らせるとか、開館時間の延長が無理なら朝の開館時間を1時間遅らせて、その分の閉館時間も1時間遅らせるなどすれば、財政負担なく利用者の利便性を向上できるのではないかということです。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

過去に試行ということで、開館時間の延長を行った実績があります。平成20年1月から平成21年3月末までの毎週金曜日17:00から18:30までと平成21年の4月から21年9月末までの毎週土曜日の開館時間を延長して利用状況を把握しました。その結果1日平均12名という結果になりましたので、これを踏まえて効果は低いと判断して打ち切りました。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ないようですので、報告第6号「酒々井町子ども読書活動推進計画（リーフレット・読書通帳・アンケート）」について」の質疑を終了します。

以上をもちまして、議題はすべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして、次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年4月27日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月25日（水）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、4月27日（水）14時から、5月は25日（水）14時から実施するということですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

木村教育長

異議ありませんので、そのようにご予定願います。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（報 告）

6 その他

木村教育長

続きまして、その他ございませんか。

（その他なし）

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会3月定例会議を終了いたします。(17:00)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課